広報
うまじ
第222号
平成17年4月1日発行



あなたはまだ捨てますか

軽トラ八台

3月27日





「近ごろ、しょう、きたのうない？」との馬路婦人会（小松艶子会長 会員92名）の呼びかけに、青年団や老人クラブなどが賛同し、平瀬から馬路温泉の間の道路や河川のゴミ拾いを行いました。一時間三十分ほどで軽四輪トラック八台分のゴミが集まり、これを処分するのに十万円ほど必要とのこと。一同あきれるやら、腹立たしいやら。（作業後にパチリ）

目次

村役場職員の給与と
　村健康福祉事業の見直し -- ②③
命を育み命を食べる -------- ④⑤
垣内保夫さんを偲ぶ -------- ⑥⑦
村の新しい力、馬路村自立協議会 ----- ⑧
附属病院からこんにちは ------ ⑨
リアの日記、フォトウオッチング ----- ⑩
ふるさとへの便り ---------- ⑪
馬路村の歴史と伝説 ほか --- ⑫⑬
議会だより No.100 ---------- ⑭⑮
お知らせ ------------------- ⑯
村のできごと・村内あちらこちら ----- ⑰

村役場職員の給与

役場職員の給料を公表します。給料は、民間の勤労者の給与をもとに出される人事院勧告に準じた内容で、村長が必要な条例議案を議会に提出し、議会で決定される仕組みになっています。また、特別職の報酬等も特別職報酬等審議会で審議され、議会の議決を経て決定されることとなっています。

なお、本年度については、特別職及び一般の職員の給与カットを行います。村長については、給料額の10%相当分のカット、助役、教育長については、給料額の７%相当分のカット、一般の職員については、給料額の３%相当分のカット及び勤勉手当の一部のカットを行います。

１．職員給与費の状況（一般会計予算：平成17年度当初）

（単位：千円）

区　分	職員数	給与費				１人当たり給与費
		給　料	職員手当	期末・勤勉手当	計	
平成17年度	38人	142,537	15,265	57,952	215,754	5,678

２．職員の平均給料月額・平均給与月額及び平均年齢の状況（一般会計予算：平成17年度当初）

一般行政職		
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
326,479円	335,465円	40.6歳

※平均給与月額とは、平均給料月額に扶養手当、住居手当を加算したものです。

３．特別職の報酬等の状況（以下：平成17年4月1日現在）

区　分	給料月額	期末手当
村　長	696,000円 (627,000円)	６月期 1.40月分 12月期 1.60月分 合　計 3.00月分
助　役	604,000円 (562,000円)	
教育長	562,000円 (523,000円)	
議　長	205,000円	
副議長	156,000円	
議　員	134,000円	

（　）内はカット後の額

４．職員の初任給の状況

区　分		初任給
一般行政職	大学卒	160,200円 (155,394円)
	高校卒	138,800円 (134,636円)
技能職	高校卒	138,800円 (134,636円)

（　）内はカット後の額

５．一般行政職の級別職員数の状況

区　分	１級	２級	３級	４級	５級	６級	７級	８級	計
標準的な職務内容	主事補	主　事	主　任	主　幹	主　幹	係　長	主　監	参事 課長 支所長	
職員数	1人	2人	7人	1人	6人	8人	8人	5人	38人
構成比	2.6%	5.3%	18.4%	2.6%	15.8%	21.1%	21.1%	13.2%	100.0%

６．職員手当の状況

区　分		状　況	
扶養手当	配偶者	13,500円	
	配偶者以外の扶養親族	２人目まで　１人 6,000円 ３人目から　１人 5,000円 16～22歳の子　１人 5,000円加算	
住居手当	借家の場合	家賃 12,000円を越える場合 家賃に応じて 27,000円を限度に支給	
	自宅居住者	住宅取得から５年間に限り 2,500円	
通勤手当	交通機関等利用者	55,000円までは全額支給	
	交通用具使用者	距離に応じ 2,000円～24,500円を支給	
	片道２km未満の者	なし	
期末・勤勉手当	支給期別	期末手当	勤勉手当
	６月期	1.40月分	0.70月分
	12月期	1.60月分	0.70月分
	計	3.00月分	1.40月分
	制度上の段階、職務の等級による加算措置	有（ただし、特例措置により、勤勉手当については、加算措置を行わない。）	

〔予算投入予定先〕

右の表のように消減された給与相当額を次の事業経費の一部に充当することとします。

事　業　名	充　当　額
保育料軽減分	１,０００千円
乳幼児医療費	１,２００千円
フルマラソン実行委員会補助金	７００千円
柚湯ツアー委託料（全事業費）	３,０００千円
自立協議会	２００千円
若者定住、定住促進事業	１,５００千円
木製品販売対策事業	３,５００千円
合　計	１０,６００千円

〔給与削減相当額〕

平成１７年度において下の表のように給与カットを実施します。これにより年間約10,600千円の削減が見込まれます。

カットの実施予定状況			削減額
特別職	村　長	給料の１０％相当	約1,700千円
	助役・教育長	給料の　７％相当	
その他	職　員	給料の　３％相当＋勤勉手当　段階加算相当分	約8,900千円
合　計			約10,600千円

平成17年度予算で見直しを行った事項（健康・福祉）

項　目	従　前	変　更
身体障害者等（福祉）医療費の助成	１・２級は県の補助事業で３級は村単独で助成	３級の方のうち、村民税が課税される方は対象外　（所得制限）
健康診断の費用徴収	無料	費用額の２割程度の負担 基本検診 1,000円、胃ガン 900円、胸部は無料、子宮ガン 600円、乳ガン（マンモ）600円、大腸ガン 300円、前立腺ガン 400円
施設入所者への見舞金	夏６千円・冬７千円	制度の変更があり１７年度から廃止
その他	・中芸シルバー人材センターへの村補助金２０万円から１０万円に ・消毒薬の配布廃止	

長寿祝い金の改正について

賀の祝い	年齢	祝い金額
喜　寿	77歳	10,000円
傘　寿	80歳	20,000円
米　寿	88歳	30,000円
卒　寿	90歳	50,000円
白　寿	99歳	100,000円

従前は75歳から79歳まで５,000円、80歳以上は10,000円を年末に支給。

年齢の適用期日は９月１日の満年齢とする。

お祝い金渡しは敬老会当日とし、当日住民登録があり、かつ、１年以上本村に住所を有する方。

在宅介護支援センターの運営委託

広域連合で田野町を除く４町村は仁智会に委託していました。

１７年度からは村社協への委託に切り替え、身近できめ細かい対応と社協の強化を目指します。



日なたでよく育った大根、ミズナ、ブロッコリーと白菜

総合的な学習の時間

命を育み命を食べる

―魚梁瀬小学校六年の取り組み―

平成十四年度から正式に「総合的な学習の時間」が学校に導入されて昨年度は三年目。子どもたちが持っている学習意欲を引き出し、伸ばすことを第一に、さまざまな教科を行き来してこそ真の学力が向上することを私たちに示してくれる小さな実践が、魚梁瀬小学校六年の総合的な学習の時間に一年間かけて生まれました。

(春) 見習い農夫誕生!

一年前の春、新人教師、六年担任竹本加奈先生と家庭科担当徳広彩子先生は、「総合的な学習の時間で野菜作りに取り組みませんか」と子どもたちに持ちかけた。その日の内に話がまとまり、子ども七人と大人二人の見習い農夫が誕生した。

学校の南側の日当たりの良い場所は一、二年生の生活科、三年生以上の理科の学習用地と決まっている。やっと見つけた畑用の土地は校舎の裏手、体育館との間で日陰になりやすい所である。畑作りの先生はこの道何十年の小松伸稔校長先生。土作り、畝作り、苗植え、種まき(トウモロコシと枝豆)に至るまで指導を受け、四月下旬夏野菜作りはスタートした。

世話は子どもたちがすること、生長の観察記録を取ることの二点が学習の目標である。種まきをした枝豆とトウモロコシは三日もすると芽を出した。その他の苗も順調に生長していた。夏の日差しは植物に元気を与える一方で、水やりをさぼると容赦なくその元気を奪ってもいく。子どもたちの世話はたいしたものである。場所の悪さをものともせず、トマトは鈴なり、キュウリもどっさり、枝豆も結構な実の入りようとなった。

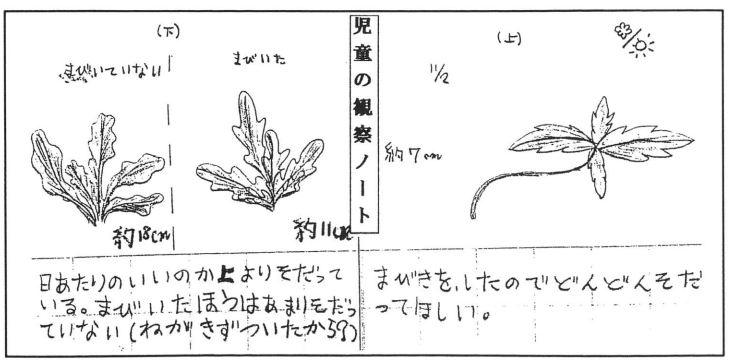
七月、六年生の家庭科の時間に夏野菜のサラダと枝豆の塩ゆでの調理実習をした後も、当番制による世話と収穫は夏休み中続いた。

(秋) わたしたちの野菜が給食に登場したよ

九月、依然として日差しはきつい。「まだまだ野菜を作ることができそうやね」「収穫は秋の終わりから冬や。秋、冬野菜にはどんなものがあるがやろう」と、子どもたちは張り切ってお家の人に聴き取り調査。そして決めたのが、カブ、ミズナ、春菊、大根、ほうれん草である。今回はすべて種まき。学校南側の日当たりの良い場所にも畑をもらい、日当たりの差による野菜の生長の違いも観察することになった。

ところが、植物が生長するにつれて困った問題が生じた。イモ虫が野菜の葉を食い荒らし、アブラムシが大量発生したのだ。イモ虫は見つけたら取り除き、アブラムシには効き目があると教えられた牛乳を薄めて散布した。しかし、完全退治はできない。無農薬栽培の子どもたちの野菜は穴の目立つ作品が多く、良心市に並んでいるきれいな野菜には手間ひまがかかっていることを知ることができた。

また、日が短くなるにつれて、日陰と日なたの植物の生長の差も明らかになった。葉が生い茂る日なたと比べ、日陰の方は二十センチメートル足らずで成長がストップ。植物は日光の働きにより緑の葉で栄養を作って大きく育つという五年生の理科の学習を再確認することとなった。



世話をしている内に、いつの間にか人に食べてもらうことに喜びを感じていた子どもたち。「自分たちが作った野菜を全校のみんなに食べてもらいたい」というクラスの願いを校長先生に伝え、魚梁瀬小学校・中学校の給食に使ってもらうことになった。直径十四センチメートルを超えるかたく結球した白菜二つ、大人の両手に余るほど葉の茂ったミズナを三株、大きなザル一杯の春菊が調理室に運ばれた。そして、十二月六日の春雨スープ、同月八日の鶏団子鍋の四十六人分の具として使われた。調理員の梶原朝香さんは、「虫食い穴のある無農薬安心野菜は畑から抜いたばかりで新鮮そのもの。とても美味しそうでしたよ。六年生のお陰で、給食費も助かりました」と大喜び。

二学期最後の家庭科の時間はお鍋料理。残りの野菜をすべて使い切り、六年生全員は心も体もぽかぽか温まり冬休みを迎えた。



9/17 種まき
「大きく、大きく、大きくなあれ」

冬 ビニールハウスで野菜作りはつづく

一月。魚梁瀬の冬は寒い。雪も何回か積もるし、畑の土は凍り付き霜柱が立つ。「さて、三学期の野菜作りはどうしよう」先生の問いかけに、野菜作りを大いに楽しんできた六年生は、間髪入れずに「やる！」と返事。「先生、ハウスがあったら、寒い魚梁瀬でも野菜は育つんやない」と提案した。保護者から木材、皮はぎなどの道具の提供を得て、校長先生を棟梁に、六年生のハウス作りが始まった。

直径十センチメートルぐらいの杉の丸太の皮をはぎ、寸法をそろえてノコギリで切る。トンカチで釘を打ち付け、電動ドリルでネジ釘を一気に打ち込む。縦二メートル、横三メートル、高さ二メートルの立派なビニールハウスが二日で出来上がった。

ホウレンソウ、ベンリ菜、ラディッシュ、サンチュ。今回も盛りだくさんだ。無論、世話と観察は欠かさない。

ハウスの中は暖かい。それでも、一週間たってやっと芽が出るありさま。心配していると少しずつ畝が緑に覆われてくる。ゆっくりだけれど生長しているのだ。卒業式のころ、ベンリ菜は葉の丈二十センチメートル程度に成長した。式の前々日、担任の竹本先生お手製のピザの生地の上に具材として使われ、みんなの胃袋に収まった。

一年間をふり返り先生は語った。「一年前、軽い気持ちで提案したんですよ。でも、取り組み続ける中で、子どもたちの野菜への愛情、観察力が育ち、育てた命をいただく喜びを感じてくれてうれしい。しかも、野菜作りの苦労を経験し、物は粗末にできないと分かり、好き嫌いの多かった給食に対する姿勢が変化した子どもの姿も見られました。これも、校長先生を始め、たくさんの方々の手助けがあってこそできたことです」。

魚梁瀬小学校六年生の総合的な学習の時間「命を育み、命を食べる」は多くの実りを生んで終了した。



12/2 収穫（日陰の畑）
「よくぞここまで育ったね」



12/3 収穫（日なたの畑）
「すごいでね、この白菜」



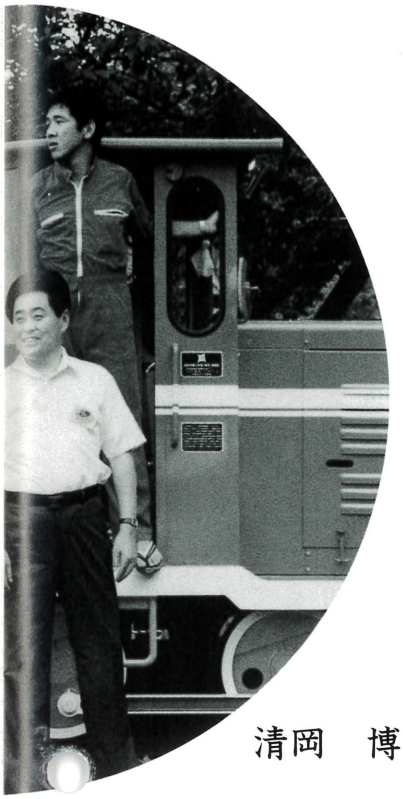
1/27 ビニールハウス完成
「みなさん、ありがとう」

総合的な学習の時間とは

総合的な学習の時間は、身近な自然や生活の中から自分で課題を見つけ、その課題を解決する力を養う時間です。この時間は、課題について考えたり、調べたりしながら解決する方法や物事のいろいろな見方や考え方、生き方などを学ぶ機会になります。また、各教科などで学習したことを使う場もたくさんあり、学んだことを活用することによって、生きた知識としてしっかり身につける時間でもあります。つまり、子どもたちがこれからの社会をたくましく生きていくために必要な力をつける時間です。

森林鉄道機関車の復元まで

清岡　博基さんを偲ぶ



平成十六年九月、馬路村の森林鉄道機関車復元に尽力された（株）垣内会長垣内保夫氏が逝去されました。垣内氏は、若いころ機関車を製作する仕事に従事されており、その技術力を生かして復元。廃止から三十八年ぶりに魚梁瀬に再び森林鉄道機関車が走ることとなったのです。馬路村会議員清岡博基氏の寄稿文を通じ、功績を紹介します。

垣内さんとの出会い

私が垣内保夫さんに初めてお目にかかったのは昭和六十三年五月に馬路温泉で開催された森林鉄道を語る会でした。

この会は、森林鉄道機関車をつくっていた野村組工作所の方々が森林鉄道の走っていた馬路村で親睦会をやりたいというのが最初の目的でした。

語る会当日、写真家故寺田正さんによる林鉄のスライド説明が終わり、親睦会になりました。参加者の中から百メートルでもよいからもう一度、昔のように機関車の走るのを見てみたいという声が出たとき、さっとマイクを取って「走らすのであればわしが機関車をつくっちゃう」と、酒の席とは言いながらすごいことを言われる方がおられました。それが垣内さんでした。

この会は、「森林鉄道を走らす会」の結成に発展し、今後の林鉄への取り組みをして行く発端となったのです。しかし、どんな事業から手をつけてよいのか皆目わかりませんでした。

そこで魚梁瀬森林鉄道の歴史や、全国で機関車を走らせているところの調査研究から始めることにしました。

木曽上松町の保存鉄道を故西野村長と視察した際、上松町は公園内での体験乗車という条件で鉄道事業法の目をくぐりながらなんとかやっているが、新しく走らすとなると距離が短くても法の規制をうけるので、クリアするには書類が高さにして一メートルは必要であるということを教えられ、すっかり弱気になってしまいましたが、諦めるわけにもいかず、さらに調査研究を進めました。その中で思いついたのが、魚梁瀬の公園に残されている機関車の塗り替えによる保存でした。これでこの事業を実行に移せるのではないかと思いました。でも誰に機関車を見てもらおうかと考えているとき、ふと頭をよぎったのが、語る会で啼呵（たんか）をきっていた垣内さんでした。

夢実現へ

早速手紙を出すと、すぐにお電話があり、平成元年一月には魚梁瀬丸山公園に機関車を見に来てくれました。

垣内さんの第一声は「これくらいの傷み具合であれば、昔のように走れるようになる。直す金はどれくらいあるがぜよ」。この問いに私は機関車が走れるようになるとは思ってもおらず、塗り替えのことしか頭になかったので返答に困ってしまいました。「車体がしっかりしているので、解体をして組み直し、エンジンを換えれば十分走れるようになるがどうしますか」という再度の問いに、ここで中途半端な返事をすればこの話は無くなってしまうような気がして、村おこし予算の全額にあたる「二百万円であれば準備出来ます」と口をすべらせてしまいました。

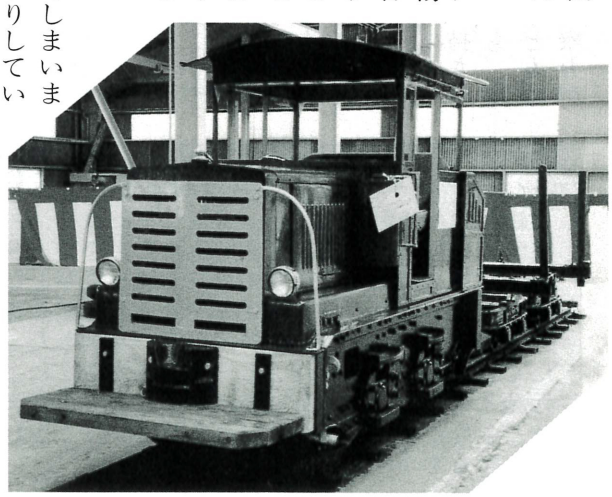
すると、もっと金は掛かるが馬路村のためにそれでやりましょうと力強く言われ、その言葉に圧倒されて、うっかりお願いしますと言ってしまいました。

これはえらいことを約束してしまったと後悔しましたがもう後へは引けず、入院している故西野村長のところに押しかけ、何回も頭を下げてやっとのことで承諾を得ました。

また、商工会会長には上司の決裁もとらず勝手なことをすると厳しいお叱りもうけました。

しかし、その後は話が順調に進み七月には垣内に機関車を持って行くまでにこぎ着けました。

機関車の運搬には当時中学校にいた岡村正宣先生の提案で魚梁瀬の子どもたちによる出発式を行うことになり、子どもたちが木の板にメッセージを書き機関車に吊しました。



修復された野村式L69号機関車（垣内工場にて）



谷村式機関車の前で、垣内保夫さん(写真左)と(魚梁瀬丸山公園)

垣内保夫

ご厚意に感謝

垣内さんの誠意に答えることが出来たとホットしているところへ、「今回の保存鉄道の完成を祝って、私が若いとき勤めていた谷村鉄工所所有の森林鉄道機関車を復元して馬路村に寄贈したい」と、垣内さんから電話がありました。

今までさんざんお世話になって、まだ、この上甘えてよいのか。心苦しい思いもありましたが、村をあげて感謝して、好意をお受けすることを伝えると、「自分も楽しんだ

いろいろと悩み苦しんでいる中、あるマニアから北海道で鉄道事業法の適用を受けずに二キロメートル機関車を走らせている所があるという情報が入ってきました。

さっそく北海道に飛び、現地調査をしてみると、周回コースにすれば遊園地の施設と同じに見なされ法に接触しないということがわかりました。

それから魚梁瀬森林公園に保存鉄道をつくるため、さまざまな森林鉄道に関するイベントや募金など、村や住民の理解と支援をいただくための活動を行いました。こうして平成三年四月、夢にまで見た一周四百メートルの保存鉄道が魚梁瀬に完成しました。

時間はかかったが、やっとからそんなに気にするな」と笑っておられました。

七月二十八日、谷村と野村の機関車が森林鉄道廃止から三十八年ぶりに魚梁瀬を走りました。まさに感動の一瞬でありました。

垣内さんと何度も何度も握手をしたことを昨日のことのように思い出します。

その後も、馬路のポーター式の機関車やインクラインの設置など本当にお世話になりっぱなしでした。

悲しい知らせ

その後、私は商工会を辞め、走らす会からも身を引きました。垣内さんも(株)垣内の会長になられお会いする機会も少なくなりましたが、馬路に来るとお会いし、昔話に花を咲かせておりました。

先般も、南国市が保存鉄道をつくりたいという計画があるとのことで馬路村にこられ、元気なお姿を拝見したばかりなのに、今回の訃報には、本当に驚き、悲しく寂しい思いを致しております。

また、このたび森林鉄道保存のためにと村が多額の寄付をいただいたという話を聞き、一昨年だったと思いますがお孫さんと来られたとき、野村式機関車の故障を気にかけておられたことを思い出します。

感謝状に込めた思い

今回、村から感謝状を差し上げたと聞き、その文面をみせてもらうと、

「垣内のおんちゃんが、僕たちに残してくれた夢は、未来の夢と、僕たちの子どもを乗せて、明日の雲のむこう側まで、ずっと、ずっと走り続けます。僕たちの未来からありがとう」と書かれております。

この文面に書かれている通りの感謝の気持ちを表すのであれば、そのシンボルである森林鉄道を今後も村あげて保存していく努力が必要です。

私も、もう一度、情熱を奮い起こし、垣内さんを失望させない取り組みをしていきたいと、気持ちを新たにいたしております。



平成十六年十一月、森林鉄道保存のために役立ててほしいと、垣内さんのご遺族から村に寄付がありました。村ではそのご厚意に対し、村長より感謝状を贈りました。

「村の新しい力」

平成十七年春、馬路村に新しい力が加わりました。
新鮮な目で村を見つめる新戦力を紹介します。

診療所



高芝（たかしば） 俊二（しゅんじ）

馬路、魚梁瀬両診療所の医師として四月より勤務しております。県西部の大月町から引っ越してまいりました。橋田先生とは勤務地が入れ替わるかたちとなりました。

私自身は土佐山田町、家内は石川県の出身です。馬路村のために役立つよう、頑張りたいと思います。子どもともどもよろしくお願いします。

役場

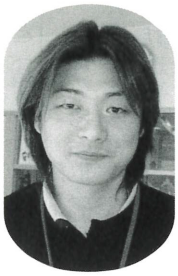


川内（かわうち） 康代（やすよ）

私は馬路村で生まれ育ちましたが、進学のため村を離れていました。県内で短かい間ではありましたが、村を離れたことで、馬路村の温かみや良さを感じることができ、この村で生まれ育ったことを誇りに思うようになりました。

そんな馬路村を守り育てる一員として、少しでも多くお役に立ちたいと思っております。若い目で馬路村を見つめ、早く村を支える戦力となれるよう努めてまいりますので、みなさんよろしくお願いします。

社会福祉協議会



舛田（ますだ） 純（じゅん）

三月までは在宅介護支援センターの職員として、馬路村にはよく来ていました。

四月からは馬路村社会福祉協議会で、デイサービスセンターと支援センター事業を兼務することになりました。よろしくお願いします。

商工会馬路村担当



竹田（たけだ） 好宏（よしひろ）

四月より馬路村の担当となりました。わからないことがいっぱいですが、早く親しんでもらえるよう頑張りますのでよろしくお願いします。

「転勤のごあいさつ」

診療所
橋田 祥

大月町立大月病院に転勤となりました。二年間の短い間でしたが、その間に独身だったのが三人家族となり、人生の中でも大きな時期を馬路村で過ごせたことをとてもうれしく思います。

これからは馬路村ファンの一員として応援し続けていこうと思いますし、機会あるごとに馬路村に行こうとも思います。妻子ともども大変お世話になりました。またお会いしましょう。

馬路村自立協議会

自立協議会の活動内容について事務局（役場総務課）からお知らせします。村では平成十七年度からの十年間を改革集中期間として、短期（二年間）、中期（四年間）、長期（十年間）に分けて具体的な改革プランを立て、事務のあり方や事業内容の見直しを行うこととしています。その中では「何を優先し、何を断念するか」などの議論も生じてくるでしょう。行政と住民の協働による将来の村づくりについて今後も自立協議会では精力的に協議していきたいと考えています。

一月二十日に住民部会、二月十八日に総務部会、同じく二十三日に産業部会をそれぞれ開催しました。

住民部会では、高齢者福祉や各事業について意見交換を行い、身体障害者等の医療費の助成、健康診断の費用、施設入所者の見舞金、長寿祝金などについて見直し等の意見が出されました。

また、今年秋ころから試験運転を開始する安芸広域ごみ処理施設について、分別方法などの説明や協議を行いました。

総務部会では、平成十七年度から平成二十三年度までの村財政のシミュレーションを示し、今後予定されています大型事業（各種施設耐震化、有線放送改修、消防屯所建替、水道改修、デジタルテレビ対応、林道開設、防災無線改修、最終処分場適正化）について説明しました。平成十六年度の交付税が平成元年度の水準を下回っていることから、大型事業の実施が困難となってきています。さらに、特別職や、一般職員の給与カットを行うことを報告し、今後の協議事項として定住促進事業について説明を行いました。

産業部会では、村の人口動態、一次、二次及びサービス業の職員数の動向、年齢別のU・Iターン者の推移、農家戸数等の資料で意見交換を行い、今後の産業振興について協議を行いました。観行面では、黒川温泉（熊本県）の成功例について部長発表があり、視察等について検討しました。

医学部附属病院からこんにちは②



緑内障について

眼科
小松（こまつ）　務（つとむ）　医師

緑内障とは視野（ものが見える範囲）が狭くなってくる進行性の病気で、タイプとして慢性と急性がありますが、多くは数十年かけてゆっくりと進行する慢性型です。４０歳以上の１７人にひとりがかかっているといわれ、年齢が上がるほどその割合は高くなります。初期には自覚症状がなく、生活上も不自由しないため発見が遅れがちですが、視神経が受けたダメージは回復しないため病気は進行するのみです。そして自覚症状がでるころにはすでに末期であったり、最終的には失明に至ることもあります。

緑内障は眼圧（目の固さ）と関係があるといわれます。すなわち「眼圧が高い」状態が長年続くと視神経がダメージを受けるのですが、「高い」眼圧とは個人個人でその値が違うということです。日本人の平均眼圧は１５㎜Ｈｇ位、ほとんどの人は１０～２１㎜Ｈｇの間にあります。しかし、この中にあったとしても本人にとっては眼圧が高く緑内障を発症してしまうタイプの人が実は多いのです。これを正常眼圧緑内障と呼び、発症していることに気づいてない人がまだまだたくさんいるものと考えられています。

進行する一方の病気であるにもかかわらず自覚しにくいため、早期発見、早期治療がとても重要になります。片目ずつ隠して一点を見つめたときにその周辺に見えにくい領域がないか確認してみましょう。これですべてを発見できるわけではありませんが異常を感じたら迷わず眼科を受診して下さい。また家族に緑内障の人がいる場合や、４０歳を超えた方は、自覚の有無にかかわらず年一回の定期健診をお勧めします。

眼科では視力・眼圧・眼底検査をし、総合的に考えて緑内障の疑いがあれば精密視野検査をするのが一般的な流れです。眼圧が正常だからといって安心はできませんので、一般健康診断などで眼圧測定を受けても見逃されているケースもあり得ます。

治療は原則的に点眼薬で眼圧を下げます。レーザーや手術治療もありますが、いずれにしてもその目的は眼圧を下げることであり、失われた視野を取り戻すことはできません。

予防が最大の治療であり、眼科受診が早期発見の唯一の手段といえます。

わかりやすい うつ病の話



神経科精神科
下寺（しもでら）　信次（しんじ）　医師

うつ病は１０％程度の方が経験する最も身近な病気の一つです。最近は週刊誌や新聞でよく取り上げられるようになりましたが、あまり正しく理解されていないようです。心の病気であり、自分にはあまり関係ないと考えている治療を受けていない方があまりにも多いのです。

うつ病の始まりには、早朝に目覚めたり、食欲が低下したりと健康な方でもよく起こるような症状が見られます。やがて、典型的な症状として①気分が憂うつになる、②物事への関心が薄れ、③疲れやすく、④家事や仕事の能率が落ちるなどが現れます。このような状態になっても、かなり多くの方は我慢してしまいます。さらに調子が悪くなると一部の方は体の病気ではないかと考えて内科などを受診します。うつ病と診断されて正しい治療を受ける方は少しずつ増えてきていますが、まだまだ多くありません。うつ病は精神科や心療内科に受診することで専門的な治療が受けられます。うつ病の恐ろしいところは治療を受けず放置しておくと、次第に悪化していくことです。

うつ病に関することでもう一つ良く理解されていないことがあります。それは治療法です。うつ病の方のほとんどは薬物療法で回復します。「こころの病気に薬は効かないのではないか？」という質問をよくされますが、心のあり方と言うよりは、むしろ脳の病気なのです。セロトニンやノルアドレナリンなどといった神経伝達物質と関係した脳細胞の機能障害が原因でうつ病になると考えられています。したがって脳の機能を改善させる抗うつ薬が極めて効果的です。抗うつ薬は副作用があまりないものが開発され日本でも使用することができるようになりました。抗うつ薬を正しく服用することで、多くの方は３か月ほどで回復します。抗うつ薬を服用しなければ、症状が取りきれないばかりでなく、一時的に回復しても再発する割合が極めて高くなります。

広がる友達の輪



リアの日記 ④

外国語指導助手　**アメリア・ファイルズ** さん
（イギリス、リバプール市 出身）

私の英会話教室は毎週火曜日午後５時半から６時半に行っています。始まっておよそ二か月がたちましたが、毎回とても楽しいものです。和やかな雰囲気のなかで、日本や英国の習慣の違いから、文法、両国間の迷信の違いまで、ありとあらゆることを話しています。本当に何でもありです。

最近は英会話教室に７名参加していますが、英会話教室が始まったころから比べれば、会話能力が劇的に進歩しています。今のクラスはとても高いレベルのクラスですが、もし初歩から英会話を始めたい人がいらっしゃるなら、入門クラスを始めたいと思っています。クラス生たちとはとても打ち解けていて、教室が終わった後近くの店で一緒に食事をしたり、お酒を飲んだりしています。

英会話教室のおかげで日本人のステキな友達を得ることができているし、馬路村の一員だと感じることができています。

英会話教室のみなさんに心からありがとうと言います。



▶楽しく学んでレベルアップ



▲3/3 馬路小学校「ひな祭り発表会」（就業改善センターにて）
かわいい１年生とステキな衣装で女神様役の私

フォトウオッチング ㉗

馬路村森林救援隊

救援隊員募集中

【設立目的】

ボランティアによる森林の整備、子どもたちへの森林環境教育の実施という活動を通じて、森林の大切さなどを伝え、住民参加による森林保全活動の気運を高めることを主な目的として、設立されました。

【活動内容】

１６年度は、影地区の共有林約５ヘクタールをボランティアで間伐しました。実際に活動をはじめたところ、電源開発株式会社の有志の皆さまにも参加していただいたり、村外在住の方の入会があったり、その輪は広がりを見せはじめています。

【プロフィール】

設立年月日　平成１６年７月２日
代　表　者　隊長　小松　博
会　員　数　男性３１、女性５
連　絡　先　高知県安芸郡馬路村馬路３７４４
　　馬路村森林組合内
　　TEL：08874-4-2201
　　FAX：08874-4-2770



馬路宛 2005.2

ふるさとへの便り 11

いつかみんなで馬路村に行こう！

金沢市
原 三千枝
（旧姓 乾）

早いもので、馬路を離れて三十五年。結婚して金沢に住んで二十六年になります。

ここ数年は北陸金沢でも雪の降る日は少なくなり、冬でも青空を見ることのできる日が多くなりました。私が金沢に来た当時は毎日毎日雪の日が続き、最高気温０度、最低気温マイナス一度と、ほとんど一日中冷蔵庫の中にいるような日々でした。

子どもが小さいときは毎年夏に帰省し、子どもたちとつかの間の田舎生活を満喫していましたが、成長とともに馬路を訪れるのも二、三年に一回になって来ました。子どもたちは川で泳いだり、魚を捕ったり、カブトムシやトンボを捕まえたり、また庭でおじいちゃん（乾源規）に作ってもらった竹筒で流しそうめんをしたりと、毎年たくさんの経験をしました。

昨年は娘夫婦や孫とともに馬路に行きました。これからは子どもたちを連れて行ったように、時々は孫を連れて、自然を体験させてやりたいと思っています。

以前は、馬路村といえば台風や梅雨時の大雨による降雨量の多いときだけ、全国ネットのテレビで放送されていましたが、最近では色々な番組で名前を見かけるようになりました。農協のポン酢しょうゆは評判で会社の売店でも販売しています。

今のところ、私の周りの人でまだ馬路村を訪れた人はいませんが「一度は行ってみたい」との声をよく聞きます。「みんなでツアーを組んで馬路村に行こう！」と言っていることが実現する日が来ればうれしいな、と思っています。



◀昨年のＧＷに馬路に行ったとき娘と孫と私の祖母を訪ねた折

人生如白過隙

名古屋市
伊吹 尉（やすし）

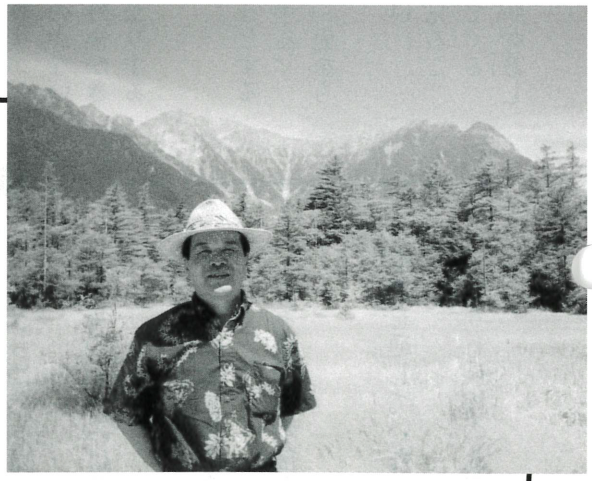
宋名臣言行録にある「人生は白駒（ハック）の隙（ゲキ）を過ぐるが如し」の通り、魚梁瀬を離れて以来あっという間に四十三年が過ぎ、齢（ヨワイ）も五十八歳を数えるに至りました。

バブル崩壊後は、会社（住宅機材や建築材料等の製造、販売）が倒産寸前の状況に陥りましたが全社一丸となっての努力により危機を脱することができ、平成十三年より本社を名古屋に移転しました。平成十五年六月からは、親会社に転籍して経営陣に加わり現在に至っております。家族を千葉に残しての単身赴任も四年近くになりました。

名古屋は経済も活況を呈しており、中部国際空港の開港、愛知万博の開幕と話題満載の状態です。また、名古屋は交通要衝の地にあり、数か月ごとにやってくる家内と休日には旅行を楽しんでおります。

ここ数年はなんとかやりくりをして、元気でいてくれる父（伊吹幸一）に会いに帰省しておりますが、安田に寄寓するため、すっかり魚梁瀬にはごぶさたしております。

しかしながら破綻寸前の地方自治体が多い中、健全経営の見本として馬路村がテレビや新聞に取り上げられるのを見るにつけ、大変うれしく思っております。私も馬路村の元気に負けないよう頑張ってまいりますが、馬路村がこれからも「村おこし」の全国代表としてますます元気で、全国の馬路村出身者に情報発信を続けて下さることを心から願っております。



▲昨年の夏、家内と行った上高地の昼下がり

馬路村の歴史と伝説

馬路公民館長　山中　巖

〈通算第115回〉

村の故事・俗信（三）

五八、一富士・二鷹・三なすび
初夢（正月一日、二日に見る夢）にこれらを見ると縁起がよい。
昔は節分に見る夢を言った。

五九、正月一日に包丁は使われん

六〇、正月二日は炊き初めで門神様へ雑煮を祀った

六一、正月の前に火事を見たら若葉（ゆずり葉）は祀られん

六二、七日雑炊・八日粉
正月七日は七草がゆ。八日は粉（玄米・大豆）をひいて家の柱のもとへまいて祀る。
ヘビ・ムカデ等長虫が家へ入ってこないように。

六三、榊を伐る時は、雑木を三本伐ってからにせよ

六四、虎は千里行って千里還る
頑張り、元気があることのたとえ。

六五、石の上にも三年
石の上に三年座り続けるとあたたかくなる。そのことから頑張り続けると報われる。

六六、這えば立て、立てば歩めの親心

六七、親思う心にまさる親心
子どもが親を思う気持ちより、親が子どもを思う気持ちは比べものにならないくらい大きい。

六八、暑さ寒さも彼岸まで

六九、朝起きは三文のとく

七〇、朝虹がたつと雨になる

七一、猿も木から落ちる
その道にすぐれている人でも、時には失敗することもある。「弘法も筆のあやまり」

七二、猿に烏帽子
外観や地位に内容がともなわないこと。

七三、青菜を男に見せるな

七四、人の噂も七十五日

七五、人のふり見てわがふりなおせ

七六、冬至から畳の目ほど日が延びる
冬至（十二月二十二日頃）には、柚子湯に入ってカボチャを食う習慣がある。

七七、雨降って地固まる
困難なこと、争いごとなどがあって、その後で、より良い状態になること。

七八、油を売る
仕事の途中で無駄話などして怠けること。

七九、余りものに福あり
余りものに良いものがないと思われるが、案外福がきたり、利益があったりするものだ。

八〇、あぶ蜂取らず
あれもこれも取ろうとすると、どちらも失敗する。
「二兎を追う者は一兎をも得ず」は同じ。

八一、あばたもえくぼ
惚れた目で相手を見ると、欠点も長所に見えてくる。

八二、案ずるより産むが易し

馬路村歌壇

朝早く安田川の空舞う白さぎ　雅子

北に南に舞いやまぬなり

歳月のわが悲しみを見る思い　久子

C・Tにわが頭の中の見ゆ

夫癒えてゆったりと聞く春の　佳子

雨まどろむいのちかみしめている

時ならぬ夜気をゆるがすヘリコプターの　源治郎

よぎる峡の空星限りなし

きらきらと光る瞳で説明す　千恵子

少年の如きみは執刀医

掌にもて余す雪の高知より　いわお

はるか新潟の罹災者思う

手袋を通していたき今朝の冷え　安子

残りし最後の大根を引く

八三、言うは易く行うは難し
八四、男、家を出ずれば七人の敵あり
八五、馬には乗ってみよ、人には添うてみよ
何ごとも自分で勉強し、経験しないと本当のことはわからない。
八六、みそ桶がこけでたら大雨になる
昔は、みそもしょう油も各家庭で造っていて、みそを造りこんだ桶も外に出ることはなかった。
あまり村外へ出たことのない人が、たまに旅行などに行くと雨になるのをからかうことば。
八七、どろぼうを捕えて縄をなう
事前に準備・対策をせずに事件、事故が起きてから気がつくこと。
八八、言うたら気がつく、待っちょら追いつく
八九、茶瓶の口を北向きに置いたり、着物は北向きに干すな
死人は北枕にして寝さすので、口のついたものを北向きに置くなどは縁起が悪いと考えられた。
九〇、葬式のなま土を踏んだら田へ入るな
九一、総参り
各地区で病人が重態になると、地区の全戸から一人以上、また親戚の人が集まって、病気、怪我が良くなるように、熊野神社、金林寺薬師堂へお参りをした。昔から行われてきた。
九二、烏鳴きが悪いと死人が出る
九三、鶏が宵に鳴くと悪い前兆
数十年前までは、鳴く声の数を住職や大夫にみてもらって吉凶を占った。
（宵…日暮れから夜中まで）
九四、山で迷ったら谷にそって降りよ
九五、ソウケ（笊）をかぶられん
頭の毛がはげたり、白髪になる。
九六、へのつっぱりにもならん
頼りにならないこと。
九七、石橋をたたいて渡る
物事を慎重に行うこと。
九八、この世は色と欲の喧嘩
昔言われたことであるが、色は男女関係、欲は金子のこと。金まわりが悪くなると喧嘩のもとになる。
現在もよくあることだ。
九九、だての薄着
見栄を張ること。
一〇〇、惣領の甚六
次男以下に比べてお人好しな長男をあざけって言う。
一〇一、立つ鳥跡をにごさず
一〇二、京の妹と隣をかえな
京都に居る妹よりも隣人を大事にせよ。



鶏は12支では酉になる

中国では、正月一日（鶏の日）二日（狗の日）三日（猪の日）四日（羊の日）五日（牛の日）六日（馬の日）七日（人の日）としていた。一日には鶏を殺さない、他も同じ。七日は人日（人を大事にする）と言って俳句の季語として多く使われている。日本では、伊勢神宮境内に鶏の放し飼いをしていた。

馬路村俳壇

春の寺へ石段つづくばかりなり　喜美栄
春の寺色ある石におどろきぬ
いい加減ですまぬことある老の春　雅子
針供養テレビにて見るばかりなり
春浅しだれにも逢わぬ日の暮るる　安子
春めきて青一色の空仰ぐ
如月の風の中行く癒えし人　千恵子
ひそやかに待つ人もなく沈丁花
冬木立ゲートル巻いた父がいる　佳江
冬苺布袋のような形して
野良時計立春の野に止り居る　いわお
春しいたけ雨後のホダ木は声発す
黄砂くる紙のマスクはポケットに　山﨑喜久子
剪定の音のこだまや柚子畑
水牛の角ふれゆけりデイゴかな　池蘭子
島人や青蓴の袋かつぎ来る
来し方のいつか風花ひかる湖　東谷晴男
山あいにほつほつと雲春どなり

議会だより

No.100

平成十七年三月定例議会は三月十日から十七日までの八日間開催された。
初日は、諸般の報告、専決処分、十六年度補正予算案等の審議、採決及びその他議案の説明が行われた。
十六日までは議案精査等のため休会となり、十七日は、一般質問、議案審議、採決が行われた。

議案と審議結果

三月定例議会には、執行部より、承認一件、議案三十六件の提出があり、結果は次のとおりである。

〔専決処分の承認〕

◎馬路村税条例の一部改正
（全員可決）

〔十六年度一般会計補正予算〕

◎歳入歳出それぞれ五千十万円減額し総額二十一億七千八百五十万円とする。
（全員可決）

〔十六年度簡易水道特別会計補正予算〕

◎歳入歳出それぞれ百五十万円減額し総額二千九百十万円とする。
（全員可決）

〔十六年度国民健康保険特別会計補正予算〕

◎歳入歳出それぞれ一千四百七十万円減額し総額一億三千四百五十万円とする。
（全員可決）

〔十六年度診療所特別会計補正予算〕

◎歳入歳出それぞれ五百万円追加し総額一億九百九十万円とする。
（全員可決）

〔馬路村情報公開条例〕

◎村民の知る権利を保障し、村の保有する行政文章の開示請求の権利を明確にする。
（全員可決）

〔馬路村個人情報保護条例〕

◎村が保有する個人情報の適正な取り扱いに関し必要な事項を定める。
（全員可決）

〔特別職及び医師並びに一般職員等の給与の特例に関する条例〕

◎平成十七年の給与等を減額する。村長十%、助役・教育長七%、一般職員三%、勤勉手当の特例加算の不適用。
（全員可決）

〔馬路村公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例〕

◎公の施設の効率的且つ効果的な管理を実現するため、管理主体を民間事業者による管理を可能にする。
（全員可決）

〔馬路村立小中学施設使用条例〕

◎学校施設を社会教育その他公共のために使用できるとする。
（全員可決）

〔馬路村民運動場の設置及び管理に関する条例〕
（全員可決）

〔馬路村農業委員会の選任による委員の議会推薦委員に関する条例〕

◎法律改正により、議会推薦の委員定数を二人とする。
（全員可決）

〔馬路村職員定数条例の一部改正〕
（全員可決）

〔職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正〕
（全員可決）

〔議会議員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正〕

◎各種委員会委員の日額報酬の減額等を行う。
（全員可決）

〔馬路村公民館設置条例の一部改正〕

◎魚梁瀬公民館の廃止による。
（多数可決）

〔馬路村公民館使用条例の一部改正〕
（多数可決）

〔馬路村福祉医療費助成に関する条例の一部改正〕
（全員可決）

〔馬路村農業委員会の選挙による委員の定数条例の一部改正〕

◎選挙による委員の定数を六人とする。
（全員可決）

〔馬路村魚梁瀬森林保養センターの設置及び管理に関する条例。馬路村コミュニティーセンターの設置及び管理に関する条例。馬路森林鉄道の設置及び管理に関する条例。インクラインの設置及び管理に関する条例。森の情報館、工コアス馬路村の設置及び管理に関する条例の一部改正〕

◎指定管理者制度の導入に伴うもの。
（全員可決）

〔馬路村重度心身障害者の医療費の支給に関する条例の廃止する条例〕

◎医療費助成については「馬路村福祉医療費助成に関する条例」に規定されており、一元化を行う。
（全員可決）

〔中芸広域連合規約の一部を変更する規約〕

◎在宅介護支援センターにおける地域型在宅介護支援センター業務の町村移管及び保険給与に要する経費の算出方法の見直すことによる。
（全員可決）

〔村有財産の処分について〕

◎魚梁瀬小石川山、村有林の間伐材売却。
（全員可決）

〔こうち人づくり広域連合規約。高知県広域食肉センター事務組合規約の一部変更。高知県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び高知県市町村総合事務組合規約の変更。高知県市町村総合事務組合から仁淀地区国民健康保険病院組合が脱退

することに伴う財産処分について〉
◎市町村合併に伴い、加入諸組合の規約変更等。
（全員可決）

〔十七年度一般会計予算〕
◎歳入裁出の総額をそれぞれ十八億七千百万円とする。
主な歳入では、村税一億四千百万円、地方交付税七億一千万円、国県支出金四億七百万円、基金（貯金）繰入金二億五千七百万円、村債（借金）二億二千五百万円と、国県への依存割合が高い。
主な歳出では、総務費二億三千三百万円、民生費一億九千三百万円、衛生費一億三千万円、農林水産業費六億三千八百万円、土木費一億一千万円、教育費一億三千四百万円、公債費（借金反済）二億九千三百万円である。中でも農林水産業費で、農協への補助金三億四千三百万円、林道費一億六千四百万円等が比重を占める。
（全員可決）

〔十七年度簡易水道特別会計予算〕
◎歳入歳出の総額をそれぞれ二千八百八十万円とする。
主な歳入では、使用料等一千五百五十万円、一般会計繰入一千二百七十万円である。
（全員可決）

〔十七年度国民健康保険特別会計予算〕
◎歳入歳出の総額をそれぞれ一億三千三百二十万円とする。
主な歳入では、保険税三千八百万円、国県等四千五百九十万円、交付金三千五百万円、繰入金一千二百六十万円（内一般会計繰入八百九十万円）である。歳出では、保険給付費八千万円、老人保健拠出金三千七百六十万円が主なものである。
（全員可決）

〔十七年度診療所特別会計予算〕
◎歳入歳出の総額をそれぞれ九千八百万円とする。
主な歳入では、診療報酬収入七千二百八十万円、一般会計よりの繰入金一千九百七十万円となっている。歳出では、総務費六千四百万円（内人件費等は五千七百万円）、医業費三千六十万円が主なものである。
（全員可決）

〔十七年度老人保健特別会計予算〕
◎歳入歳出の総額をそれぞれ一億九千八百五十万円とする。
主な歳入では、支払基金よりの交付金一億九百万円、国県支出金七千百万円、一般会計繰入金一千五百五十万円となり、歳出では、医療給付費が一億九千七百万円となっている。
（全員可決）

〔十七年度介護サービス特別会計予算〕
◎歳入歳出の総額をそれぞれ二千二百万円とする。
主な歳入では、サービス収入一千六百四十万円、一般会計繰入金五百五十万円で、ディサービス運営業務委託費二千百十万円が主な歳出である。
（全員可決）

一般質問

一般質問は、十七日に行われ、質問には四氏が立ち村行財政全般について執行部を質した。

清岡　博基議員
◎馬路村自立協議会の取り組みについて。（十六年度は開催されていない）
：：担当部所の設置を検討、十七年度は開催頻度を上げる。：：
◎有線放送設備の故障への対応について。
：：難聴地区の把握、最大限修理を行うとともに難聴世帯には、電話、郵便等で伝達を行う。：：

畠中　郁穂議員
◎執行部体制について早急な対応を。
：：職員の適正異動は定期的に実施。助役人事は秋頃を目途に提案する。：：
◎十七年度予算編成方針並びに、予算について。（農協柚子加工場建設工事）
：：県等の指導の下、農協は、指名業社の選定、入札方法等を理事会にて決定している。：：

五味　隆仁議員
◎教育行政について。（一、土佐の教育改革の人材育成型人事評価制度導入は。二、キャリア教育の取り組みは。三、外部侵入者対策は）
：：一、自己目標シートにより、仕事内容を自らがチェックし、職業能力の育成を目指すものである。二、子ども達への進路指導を強化し、勤労観、職業観を育成する。三、関係団体や地域住民との協力体制を強化し、安全な地域づくりを目指す。：：

杤山　逸男議員
◎魚梁瀬公民館廃止及び、多目的施設の音響について。
：：公民館は老朽化により危険となっており取り壊しとする。公民館機能は多目的施設で対応可能。音響については業社等と協議、対応を行う。：：
◎鹿等の食害対策について。（熊、サル、鹿等の食害）
：：現段階では有効・確実な対策はない。関係機関との協議、指導を受けて対応にあたる。：：

国の三位一体改革により馬路村においても、大変厳しい財政運営を強いられている最中、村行財政改革の一つとして「馬路村議会だより」を一時休刊とさせていただきます。
今回100号からは、当「広報うまじ」の紙面によりの発行となりました。
紙面の都合上、全容掲載はできなくなりましたが、不足の部分につきましては、会議録の閲覧、議会傍聴によりまして、今後とも村民の皆さまとの絆を保ちたく切望致します。
平成十七年四月
議会議長　尾谷明男

子どもたちと教室で学んでみませんか?

馬路中学校 『わくわく教室』募集のお知らせ

目　的

村民の方々に、学習の機会を提供するとともに、学校を知ってもらい、学校と地域の連携を深めることを目的として、学校の授業を村民の方々に開放します。

中学生のころにもどって、子どもたちといっしょに学んでみませんか。

開設教科と内容等

教　科	内　容	授業実施予定
英語１年コース	中学１年の英語の内容	週４時間（英会話コースも含む）
英語２年コース	中学２年の英語の内容	
英会話コース（１年又は２年）	村のＡＬＴ　アメリアさんと一緒に英会話などの学習	２週間に１回の割合で木曜日に実施（年間17回程度）
社会１年コース	地理（世界の国、日本の都道府県） 歴史（古代から江戸時代）	週３時間
社会２年コース	地理（日本の自然、くらし、産業） 歴史（幕末から現代）	
パソコンコース（２年　技術）	パソコンの操作や文書作成、インターネットの使い方など	１月～２月に実施（２時間授業で５回程度）

募集人数：各コース２～３名程度

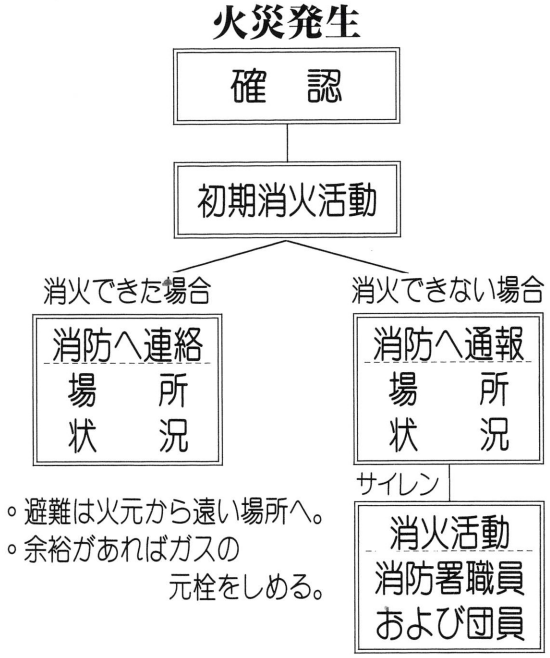
締め切り：４月22日（金）まで
パソコンコースは、締め切り後の申し込みも可

くわしくは、馬路中学校　TEL：2-1007まで

お知らせ

火災発生時の対応

２月、３月と相次いで村内で火災が発生しました。日ごろ家庭でも消火器の置き場所や、避難経路などを十分確認しておきましょう。もしも万が一火災が発生したり、発見したら、慌てず迅速に対応しましょう。火事と救急は局番なしの**119**番へ電話をして下さい。消防署員が役場へ連絡をし、サイレンを鳴らして消防団員を出動させ、消火活動を行ってくれます。



◦避難は火元から遠い場所へ。
◦余裕があればガスの元栓をしめる。

ご出生 ご冥福 掲載取りやめについて

現在は、高度情報化社会を迎えており、大量の個人情報が収集、蓄積及び利用されるようになっています。しかし、一方で個人情報の流出が問題になっており、村政運営においても、プライバシーの侵害を未然に防止することが重要な課題となっています。本村でも個人の権利利益を保護し、村民の基本的人権を擁護するため、「個人情報保護制度」（別紙チラシ）を条例化し、個人情報の適正な取り扱いについて必要な事項を定めました。これにより、個人の情報が目的以外に使用されることのないよう、今回の広報よりご出生、ご冥福のお知らせの掲載を取りやめることといたしました。

今後も広報の掲載内容について、お気づきの点、気がかりなことなどがありましたら、教育委員会までご意見をお寄せください。

•••平成17年度国家公務員採用試験日程•••

【大学卒業程度】

試験の種類	申込受付期間	第１次試験日
国家公務員採用Ⅱ種試験	４月13日(水)～４月22日(金)	６月19日(日)
国税専門官採用試験	４月１日(金)～４月15日(金)	６月12日(日)
労働基準監督官採用試験		
法務教官採用試験		
航空管制官採用試験	７月19日(火)～８月２日(火)	９月25日(日)

【高校卒業程度】

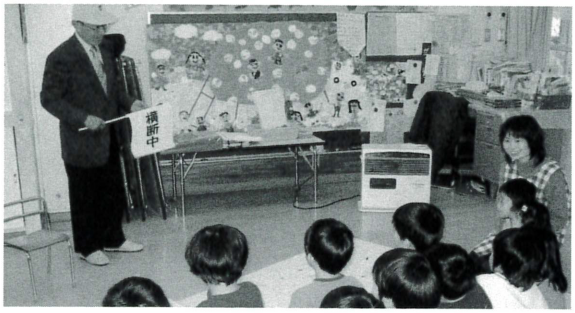
試験の種類	申込受付期間	第１次試験日
国家公務員採用Ⅲ種試験	６月21日(火)～６月28日(火)	９月４日(日)
刑務官採用試験	７月19日(火)～８月２日(火)	９月18日(日)
入国警備官採用試験		９月25日(日)
皇宮護衛官採用試験		
航空保安大学校学生採用試験		
海上保安学校学生採用試験		
海上保安大学校学生採用試験	８月25日(木)～９月６日(火)	10月29日(土) 10月30日(日)
気象大学校学生採用試験		

※詳しい内容については　人事院四国事務局　第二課試験係
TEL（087）831－4765

村内あちらこちら



2月22日　紙芝居「グッバイモクモク王様」(いのちの教育研究会)



3月7日　交通安全教室（馬路村交通安全母の会）



3月15日　魚梁瀬中学校卒業式



3月25日　馬路保育所卒園式



3月25日　国際交流「英語で遊ぼう」

村のできごと

《2　月》

4日　夢恋人柚湯ツアー（～6日）
東部美術展（田野町～8日）
7日　スキー教室
12日　魚梁瀬子ども会ウインターキャンプ（～13日）
13日　顔の見える家づくり交流事業
18日　自立協議会（総務部会）
20日　中芸子ども駅伝
22日　紙芝居上演「グッバイモクモク王様」
23日　杉の子発表会（魚梁瀬小）
自立協議会（産業部会）
25日　馬路村森林組合総会

《3　月》

2日　魚梁瀬へ小型機墜落・山林火災
3日　ひなまつり発表会（馬路小）
4日　教育ボランティア研修
7日　交通安全教室（交通安全母の会）
10日　3月定例議会開会（～17日）
13日　魚梁瀬中学校卒業式
15日　馬路中学校卒業式
18日　子育て講演会「何が彼らをそれに走らせたか」
19日　魚梁瀬小学校卒業式
23日　馬路小学校卒業式
25日　村内保育所卒園式
国際交流「英語で遊ぼう」
27日　馬路婦人会ゴミ拾いボランティア活動
30日　馬路村農業協同組合総会
31日　馬路村床屋祭・鬼門堂祭

近隣町村の合併に関する動向

2月　21日　安田町、奈半利町、北川村で合併法定協議会発足
3月　1日　新町名は「中芸町」とする　中芸3町村の合併
25日　「中芸町」住民意向調査
安田町、奈半利町は賛成7割　北川村は小差で反対
29日　「中芸町」北川村否決で白紙に

編集後記

三月に村民や各企業を対象として約七十名の方々に「広報うまじ」についてのアンケートを実施しました。ご協力いただきました方々にはさまざまな貴重なご意見、ご感想を寄せていただきましてありがとうございました。その結果、充実してほしい記事として村の自立の施策を掲載希望する方が多く、村行政をみなさまに広くお知らせしてゆく有効な手段として広報を最大限に活用し、さらには村民参加型の誌面づくりに努めたいと、改めて感じたことでした。(可)